

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木） 19：30～19：45

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局部長（総務担当）、係長、他1名

（組合）市従本庁支部副支部長、書記長、書記次長、会計、執行委員

4. 議 題：要求書に関する回答交渉について

5. 発言内容：

（市） 皆さま方におかれましては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

これより令和7年6月19日付けで要求をいただきました件につきまして、回答させていただきます。

最初に、本市では、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに仕事に取り組み、活き活きと働ける職場環境の整備を進めるとともに、組織の活性化、市民サービスの向上に繋げていくよう取り組んできました。引き続き、風通しの良い職場風土・職場環境の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

労働条件について回答いたします。

管理運営事項に関する事項につきましては回答することはできませんが、職場の実態把握に十分努めながら進めていきたいと考えております。

労使での確認事項の遵守につきましては、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えています。勤務労働条件に関することについては、変更する必要がある場合には、所属長より現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しましても、可能な限り速やかに情報提供を行うなど、引き続き誠意をもって協議をさせていただきます。

施設の補修・改善につきましては、機能的かつユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくり等に努めているところです。引き続き障害を持つ職員を含め、すべての職員にとって安全で働きやすい職場、施設となるよう努めていきたいと考えております。

安全衛生対策につきましては、安全衛生委員会を中心に取り組んできております。作業実態に着目した安全パトロールの実施などにより事故の未然防止に努めていきます。

特に、近年の記録的な高温における熱中症対策につきましては、令和4年度より、業務の内容や実態に応じて、「ファン付作業服」の貸与を実施しておりますが、今年度からはこれまでの長袖に加えて「ベスト型のファン付作業服」を導入し、さらなる対策を講じているところです。

あわせて、公務の運営のためやむを得ず熱中症リスクのある環境において、業務に従事する必要があるものについては、今年度より夏季作業手当を支給し、業務の危険性を評価した手当も創設したところです。

メンタルヘルス対策につきましても、市の安全衛生委員会から情報を共有いただきながら、予防対策や早期対応に努めていきたいと考えております。

また、欠員につきまして、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となってい

るつきましては、職員に負担が著しく生じることのないよう、労働安全衛生の観点からさまざまな方法を考えながら、対応していきたいと考えております。

定年延長、高齢期雇用につきましては、定年年齢の65歳への段階的な引上げが行われていますが、引き続き高齢職員をはじめ、すべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していきたいと考えております。

要求書によりいただいております事項についての回答は以上です。

(組合) 欠員について、職員もどんどん高齢になってきている。公務の在り方を考えると業務委託も必要なものであると思っている。技術継承等についてどうお考えか。

(市) 今後も安定して継続的に公共サービスを提供していくことが必要である。一方で、全体として生産年齢人口も減少しているなかで、いかに市民サービスを維持・充実していくか、官民で役割分担を明確化しながら考えなければならない。

(組合) 今年度に文書担当2名が引退される。ベテラン2名が抜けるとミス等も増えることが考えられる。それを極力減らせるよう、また残った会計年度の方々も頑張っていただけるよう業務の引継ぎ等、以降も仕事が回るようにぜひとも気を付けていただきたい。

(市) その点は非常に重要であると認識している。技術の継承や業務の見える化等の取り組みを進めていきたいと考えている。

以上